福県医発第６７０号（地）
平成１７年　７月　１日

各　医　師　会　長　殿

福岡県医師会
会　長　竹　嶋　康　弘

北九州市乳幼児医療費支給制度の支給対象年齢の拡大等について

標記の件につきまして、平成１７年８月１日付けで下記のとおり改正を行なう旨、北九州市より別紙のとおり通知がありましたので、会員各位へ周知方よろしくお願いいたします。

記

１．改正内容について
（１）支給対象年齢の拡大
通院に係る医療費の支給対象年齢について、４歳未満から５歳未満に引上げ。
（２）所得制限の免除
２人以上の子どもがいる世帯について、申請により所得制限を免除。

２．改正の施行日について
平成１７年８月１日

３．問い合わせ先
北九州市保健福祉局保健医療部保険年金課福祉医療係
℡０９３－５８２－２４１５

小郡三井医師会より　　**担当理事　友清　明**

母子

北九保保年第３９３号
平成１７年６月２１日

福岡県医師会　　様

北九州市保健福祉局保健医療部
保険年金課長　藤　常明

北九州市乳幼児医療費支給制度の拡大について（お知らせ）

平素から福祉医療制度につきまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、北九州市では平成１７年８月１日から乳幼児医療費支給制度の拡大を行います。
つきましては、参考までに周知用のチラシを１部同封いたしますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いします。

＜連絡先＞〒803-8501
北九州市小倉北区城内１番１号
北九州市保健福祉局保健医療部保険年金課福祉医療係
ＴＥＬ：０９３－５８２－２４１５（担当：安部）
ＦＡＸ：０９３－５８３－６１４２

福岡県医師会
受付
17.6.25
1355

平成１７年８月１日から
乳幼児医療制度が変わります！！

通院医療費の支給対象年齢を
5歳未満までに引き上げます。

医療証の切り替えは、７月末の更新の際に行います。

- 市外からの転入などで、今までに北九州市の乳幼児医療の登録をしたことがない人は申請手続きが必要です。
- 入院医療費の助成対象年齢は、今までどおり、小学校就学前（６歳になった日以後の最初の３月３１日）までです。
- 所得制限の免除（２人以上の子どもがいる世帯）を受けるには、申請手続きが必要です。
- 住所、お名前、健康保険の種類や記号がかわったとき、生活保護を受けるとき、交通事故で医療証を使用するときは、届出が必要です。

資格要件・申請手続きなど詳しくは、住所地の区役所保健福祉課福祉係へ。

門司区役所保健福祉課福祉係	電話番号（代）３３１－１８８１
小倉北区役所保健福祉課福祉係	電話番号（直）５８２－３４３４
小倉南区役所保健福祉課福祉係	電話番号（代）９５１－４１１１
若松区役所保健福祉課福祉係	電話番号（代）７６１－５３２１
八幡東区役所保健福祉課福祉係	電話番号（代）６７１－０８０１
八幡西区役所保健福祉課福祉係	電話番号（代）６４２－１４４１
戸畑区役所保健福祉課福祉係	電話番号（直）８８１－９１２６